

「子どもの人権を守る取組み」

1. 体罰根絶の日

毎月27日を本校における体罰根絶の日と定め、すべての教職員に対して意識啓発を行っています。教職員一人ひとりが児童生徒の人権を尊重した指導の在り方について継続的に振り返り、意識の維持・向上を図る機会としています。

2. 適切な指導・介助等に関する自己チェックシート

適切な指導及び介助等を行うため、年2回、自己チェックシートを活用し、すべての教職員が日常の児童生徒との関わりを振り返る機会を設定しています。

3. 人権関係の研修について

(R7)

実施時期	内容	
7月	「普通にすごい！先生たち」	<ul style="list-style-type: none">• 日々の実践をクラスで振り返る中で、自分や他者の良い点に気付くことで、人権意識を高め、今後の指導に活かせるようにする。• チームとしての強みに気づき、その強みを活かして大切にしていきたいことの共通理解を図る。
8月	「いじめについて」	「いじめ防止対策推進法（いじめの定義）とポイント」 「過去の事例から対応や対策」「いじめ防止につながる生徒指導」「いじめの捉え方・共通理解」等
1月	「相手を尊重する関わりとは」	<ul style="list-style-type: none">• 「相手を尊重する関わり」についてそれぞれが具体的にイメージし、言語化できるようになる。• 自分や他の教員の日常の取組みの良さを再認識し、さらによくしていく視点を持つ。